

## 令和6年度第4回嘉麻市政治倫理審査会議事録

1. 審議会の名称 令和6年度第4回嘉麻市政治倫理審査会
  2. 開催日時 令和6年7月26日（金）10時～11時
  3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室
  4. 公開又は非公開の別 公開
  5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
  6. 出席者
- 【出席者】
- （委員）横手委員・斎藤委員・森田委員・平尾委員・樺委員  
（執行機関）総務課長 平川・総務課長補佐 手島・総務係 齊藤
7. 傍聴人数（会議を公開とした場合のみ） 0名
  8. 議題及び審議の内容

### 【議題】

- ① 第3回政治倫理審査会議事録について
- ② 第3回審査会時疑義の補足説明について
- ③ 資産等報告書の審査（田中議員・藤議員・岩永議員・吉永議員・中嶋廣東議員）

### 【審議の内容】

- ① 第3回政治倫理審査会議事録について  
第3回政治倫理審査会議事録の内容については修正なし
- ② 第3回審査会時疑義の補足説明について

#### ○新井議員・藤議員（10万円未満預貯金）

・R5.1.1～R6.1.1 議員報酬振込口座の通帳の写しを提出してほしい。

⇒質問事項につきましては議会事務局を通じて回答がありました。

生活実態が詳細に見えてしまうので、写しの提出は差し控えさせていただきたい。

報酬は普通に生活費として使用し、一度に全額出金するようなことはしていない。

審査会に出席するなどして質問に応じることは可能です。との回答でした。

#### ○石原議員

・山田市建設業組合はまだあるか？

⇒解散しているということです。

・山田市建設業組合の土地建物は無償譲渡か？

⇒無償譲渡ということです。

・無償譲渡のいきさつは？

⇒組合が解散し、税金等の支払いの対応をするため、土地建物を引き受けたということ。

・貸付金 約3,000万円増

借入金 約800万円減 約3800万円の原資はどこから？

⇒貸付金については、1月1日以降の貸付金ということでした。1,500万円は石原議員の預金から、残り1,500万円は他の人からの貸付金ということでした。貸付金の名義は石原議員となっています。

そのため、1月1日現在の預貯金残高は貸付で減少する前の金額になっています。また、この貸付はシステム改修に使用する一時的なものであり、補助金等により補填され本年中に返済されるものとのことでした。

借入金については、アパート建設のための借り入れであり、そのアパートの1,556万円ほどの賃借料収入から支払っているということでした。

○畠中議員

・配偶者の定期預金約200万円増、普通預金約110万円増は、畠中議員の前の会社からの金額だけなのか？ 配偶者の収入分も反映しているのか？

⇒普通預金に関しては配偶者の収入分も反映しているとのことでした。

定期預金は議員本人の収入を配偶者名義で預けているとのことでした。R5 廣方議員、配偶者名義の預貯金だが自身の収入を入れている口座と同様でした。

○中嶋時夫議員

・朝日生命の生命保険は、今年度も前年度も0なので、来年度は外してください。

⇒了解したとのことでした。

○報告対象外の扶養者の情報について

・親などを扶養している場合は、それがわかるように資産等報告書の表紙（例規上では配偶者と扶養の子の欄）または所得税の備考に記載できないか。

⇒議会事務局に検討をお願いしています。

(委員) 新井議員、藤議員の収入についてだが、生活費に使って貯えにはしていないという回答と考えられる。そういった説明を記載した文書を資料としていただけないか。

⇒(事務局) 議会事務局にお願いしてみます。生活費に使っている、一括では出金していない、という2点を文書に入れていただくようお願いしたい。

(委員) 畠中議員の収入のみが預金されている配偶者の口座は、畠中議員の資産として報告すべきなので、資産等報告書を修正してほしい。

⇒(事務局) 議会事務局に差し替えをお願いしてみます。差し替えできるのであれば、総務課で作成している審査会の資料も差し替えます。

(委員) 石原議員の貸付金は貸付の日から報告の対象ではないので、外してもらった方がいい。

⇒(事務局) 詳細を確認したうえで畠中議員と同様に差し替えをお願いしてみます。

③ 資産等報告書の審査

○田中議員の資産報告書の審査について

(委員) 借入金の返済があつたにしても預貯金が増えていないが、特段の意見なしというところです。

○藤議員の資産報告書の審査について

(委員) 新井議員と同じく、預貯金が増えていない説明文書をお願いしたい。それ以外の意見はなしというところです。

○岩永議員の資産報告書の審査について  
(委員) 意見なしというところです。

○吉永議員の資産報告書の審査について  
(委員) 普通財産貸付料とは。

⇒(事務局) 本人名義の建物がある土地は市有地になっており、その貸付料です。土地の評価額が下がったため、貸付料が減少しています。

(委員) 他には意見なしというところです。

○中嶋廣東議員の資産報告書の審査について  
(委員) 意見なしというところです。

#### ④ その他

(事務局) 次回の審査会で新井議員と藤議員への文書のお願い、畠中議員、石原議員の修正箇所については報告させていただきます。

また、次回審査いただく答申案につきまして、以下の点を盛り込みたいと考えています。

- ・報告されるべきものが報告されていなかったため、正確に記載すること。
- ・現行条例の対象ではない扶養者の続柄と生年月日の記載を要望すること。
- ・電子マネー、仮想通貨等、近年資産の形が著しく変化しているため、それに対応した報告方法を検討すること。
- ・50万円を超える預貯金の推移について、備考欄に原資や移動の記載を求めてきていて、一定の改善は見られるが、依然として記載されていないものがあるので、引き続き要望すること(記載内容を付け足すことを検討する)。

#### 9. 配布資料

- 会議次第
- 第3回政治倫理審査会議事録
- 第4回政治倫理審査会 資産報告書等比較表要点
- 政治倫理審査会資料(No.4)